

第 323 回理事会 議事録

1 日時 令和 5 年 3 月 20 日(月) 14:00~15:30

2 場所 京都テルサ

3 出席者 理事: 17 名のうち出席者 13 名

監事: 3 名のうち出席者 3 名

4 議長 小畑 英明会長

5 内容

出席理事、監事を確認し、理事 13 名の出席で理事会は有効に成立している旨を事務局から報告。開会あいさつの後、互選により小畑会長を議長に選出。議長から議事録の署名は定款の規定により会長と監事であることを確認。

(1) 議題

①第 1 号議案 経理規程の一部改正(案)に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

②第 2 号議案 令和 4 年度一般会計及び生活福祉資金会計[4 件]第二次補正予算(案)に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、理事総数 3 分の 2 を超える全員(12 名)の同意により承認。

③第 3 号議案 令和 5 年度事業計画(案)に関する件

第 4 号議案 令和 5 年度一般会計及び生活福祉資金会計[4 件]当初予算(案)に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

・理事から次の点について質問、意見が出された。

■事業計画について長年未着手となった案件の具体的内容について報告願いたい。

■コンプライアンスや情報開示の状況について事業報告時に報告願いたい。

■来年度事業計画の中で、特に強化、充実しているものについて説明願いたい。

■災害ボランティアについて、平尾理事の所属する NPO で最近協定を結んだが、府社協はどうか。

■事業計画の進捗状況や具体的指標を取りまとめ、理事会において事業執行状況

を報告願いたい。

■府社協独自の取り組みがわかるように表現願いたい。

・質問に対し、常務理事から次のとおり回答した。

■今年度未着手であった取り組みは BCP である。令和 5 年度に実施すべく事業計画に記載した。

■情報開示については、重要なことでありリニューアルしたホームページや広報誌「京都の福祉」に府社協の活動状況や関連情報について、その都度掲載している。コンプライアンスについても、職員研修、事業執行を通じて徹底するなど、開かれた府社協の運営を目指していきたい。

■令和 5 年度に強化する事業として、例えば子どもの健全育成や子どもの貧困対策、居場所づくり・子ども食堂等との連携の充実等である。事業計画の基本的考え方、重点的な課題・事業を具体的に書き込んでいる。災害関係については、協定の申出をいただいた企業や青年会議所と連携を進める。

■事業執行状況についてはこれまでから報告しており、12 月の理事会で上半期の状況について事業ごとに報告したところ。6 月理事会において、1 年間の状況について事業ごとに報告予定である。併せて第 5 次中期計画の 3 年間の振り返りも報告予定である。

■府社協独自の取り組みについては、例えば先ほどの子ども関連事業や大学や企業との連携などが該当すると考えている。

■御指摘の点については、しっかり対応していきたい。

→第 3 号議案、第 4 号議案それぞれ理事総数 3 分の 2 を超える全員（12 名）の同意により承認。

（ここで理事 1 名が退席し、出席者が 12 名となる。）

④第 5 号議案 事務局職員就業規則の一部改正（案）に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

・理事から職務上の単純ミス等と口頭注意についても、その場では行わず会長に報告してから処分するのかと質問が出された。

・質問に対し、常務理事よりそのような事象については日常的な指導であり、懲戒処分のけん責にはあたらない。就業規則に定める禁止行為を行ったような場合に懲戒処分を行うことになると回答した。

→全員の同意により承認。

⑤第 6 号議案 事務局規程の一部改正(案)に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

⑥第 7 号議案 第 203 回評議員会の開催(案)に関する件

・事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

(2) 報告

①職務執行状況報告

・常務理事から資料に基づき説明。

→質問等なし。

閉会あいさつの後、閉会。